

入札説明書

スマートフォン端末等一式の購入に係る一般競争入札（以下「入札」という。）の実施については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日 令和3年10月25日（月）

2 一般競争入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量 スマートフォン端末等一式
- (2) 購入物品の規格、品質、性能等 別添仕様書のとおり
- (3) 購入物品の条件等 別添仕様書のとおり
- (4) 納入期限 令和4年3月31日（木）
- (5) 納入場所 県立はりま姫路総合医療センター 姫路市神屋町

3 入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たし、業務担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で入札書の受領期限までに物品関係入札参加資格者として認定されたものであること。

なお、名簿に登録されていない者で入札を希望する者は、所定の物品関係入札参加資格審査申請書に関係書類を添えて、下記申請場所へ持参すること。

申請場所 兵庫県出納局管理課（神戸市中央区下山手通5丁目10番1号）

- (2) 上記(1)の名簿に「OA機器・サプライ」を希望業種として登録されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (4) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができるかと認められた者であること。
- (7) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (8) 購入物品または類似の物品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。

4 入札者に要求される義務

開札日の前日までの間において、業務担当者から提出書類に関し、説明を求められた場合は、それに応じること。

5 入札参加の申し込み

(1) 申込場所

〒670-0891 兵庫県姫路市西庄甲 520 番地
兵庫県立姫路循環器病センター経理課
電話 (079) 293-3131

(2) 受付期間

令和3年10月25日(月)から令和3年11月8日(月)まで。
午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

(3) 提出書類

- ア 申込書を作成のうえ前記(1)の申込場所に原則として直接持参すること。
- イ 前記3(1)の事実を確認するため、県が登録時に送付した「物品関係入札参加資格審査結果通知書」の写しを申込書に添付すること。
- ウ 前記3(6)の事実を確認するための応札仕様書(別紙様式参照)
- エ 前記3(7)の事実を確認するためのアフターメンテナンス体制証明書(別紙様式参照)
- オ 前記3(8)の事実を確認するための納入実績証明書(別紙様式参照)

(4) 入札参加資格の確認

- ア 一般競争入札参加資格の確認基準日は、前記(2)の最終日とする。
- イ 入札参加申込者の一般競争入札参加資格の有無については、提出のあった申込書及び関係書類に基づいて確認し、その結果を令和3年11月17日(水)までに入札参加申込者に一般競争入札参加資格確認通知書を電子メール又はファックスにて通知する。
- ウ 前号により入札参加資格がないと認められた者は、業務担当者に対して入札参加資格がないと認めた理由について、次に従い、文書(様式任意)により説明を求めることができる。
 - ① 提出期限 一般競争入札参加資格確認通知書に記載する。
 - ② 提出場所 5(1)と同じ。
 - ③ その他 文書は、持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

6 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

7 入札、開札の場所及び日時

- (1) 場 所 兵庫県立姫路循環器病センター 新館5階 中会議室
- (2) 日 時 令和3年12月6日(月)午後2時00分より
- (3) 前記5(4)イの一般競争入札参加確認通知書の写しを当日持参すること。

8 入札書の提出方法

入札書は、入札日時に入札箱に投入すること。ただし、郵便（書留郵便に限る。）による入札の場合は、二重封筒とし、入札書を中封筒に入れて密封の上、中封筒の封皮にそれぞれ「初度入札」・「再度入札（２回目）」・「入札辞退書」（当初又は途中で辞退する場合）の区別を記入し、令和３年１月２日（水）午後５時までに前記５（１）の場所に必着すること。

ただし、名簿に登録されていない者で前記３（１）のなお書きの申請を行った者が、資格審査の終了前に入札書を提出された場合は、その者が入札時において政令第１６７条の５第１項に規定する入札参加に必要な資格を有すると認められなければ受理できない。

9 入札書の作成方法

(1) 入札書は日本語で記載し、金額については日本国通貨とし、アラビア数字で表示すること。

(2) 入札書は所定の別紙様式によること。

(3) 入札書の記載に当たっては、次の点に留意すること。

ア 件名は、前記２（１）に示した業務の名称とする。

イ 年月日は、入札書の提出日とする。

ウ 入札者の氏名及び押印は、法人にあっては法人の名称又は商号及び代表者の氏名とし、また、印章は県に届出のものとする。

エ 代理人が入札する場合は、入札者の氏名の表示並びに当該代理人の氏名及び押印があること。

なお、この場合にあっては、入札開始前に委任状（様式別紙）を入札執行者に提出すること。

オ 外国業者にあって押印が必要のあるものについては、署名をもって代えることができる。

(4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

万一誤って記載したときは、新しい入札書を使用すること。

(5) 入札執行回数は、２回を限度とする。

(6) 一度提出した入札書は、これを書換え、引換え又は撤回することはできない。

(7) 本件の入札公告（以下「本公告」という。）に示す入札手続き等を十分承知の上入札すること。

10 仕様書等に関する質問

(1) 入札説明書、仕様書等交付書類に関して疑問がある場合は、次により電子メール（様式任意）で質問すること。

ア 受付期間

令和3年10月25日（月）から令和3年11月18日（木）午後5時まで

イ 受付場所 後記20(1)に同じ。

(2) 回答書は、次のとおり閲覧に供する。

ア 期間

令和3年11月29日（月）から令和3年12月3日（金）まで。午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 場所 前記5(1)に同じ。

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の110）の100分の5以上の額とする。または、保険会社との間に県を契約担当者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を保証金に代えて提出すること。入札保証金又は入札保証保険証書の保険金額が、契約希望金額（入札書記載金額の100分の110）の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。

提出期限は、令和3年12月3日（金）の午後4時まで。

契約期間は、契約締結予定日（令和3年12月8日（水））から納入期限（令和4年3月31日（木））までとする。

ただし、病院局会計規程(平成14年病院局管理規定第17号)第78条第1項第3号に該当する場合においては、契約保証金の全部または一部を免除する。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額とする。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

ただし、病院局会計規程(平成14年病院局管理規定第17号)第95条第1項第3号に該当する場合においては、契約保証金の全部または一部を免除する。

12 開札

開札は、入札執行後直ちに、入札者又はその代理人を立ち合わせて行い、入札者又はその代理人が立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

13 無効とする入札

(1) 前記3の一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 一般競争入札参加資格のあることを確認された者であっても、入札時点において資格制限期間中にある者、指名停止中である者等前記3に掲げる一般競争入札参加資格のない者のした入札は無効とする。

(3) 無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、その落札決定を取消す。

14 落札者の決定方法

- (1) 前記2の業務を履行できると業務担当者が判断した入札者であつて、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規定17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじによって落札者を決定することとし、落札者となるべき同価の入札をした者は、くじを引くことを辞退することはできない。なお、入札書を郵送した者にあつては、立会人がくじを引くこととする。
- (3) 予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。
- (4) 再度の入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、随意契約による。

15 入札に関する条件

- (1) 入札書は所定の日時及び場所に到達していること。
- (2) 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険契約が納入期限（令和4年3月31日を終期とする。）までであること。
- (3) 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
- (4) 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- (5) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- (6) 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
- (7) 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
- (8) 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- (9) 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。
 - ア 初度の入札に参加して有効な入札をした者
 - イ 初度の入札において、上記(1)から(8)までの条件に違反し無効となった入札者のうち、(1)、(2)、(4)又は(5)に違反し無効となった者以外の者

16 入札の中止等及びこれによる損害に関する事項

天災その他やむを得ない理由により入札の執行を行うことができないときは、これを中止する。

また、入札参加者の連合の疑い、不正不穏行動をなす等により入札を公正に執行できないと認められるとき、又は競争の実益がないと認められるときは、入札を取り消すことがある。これらの場合における損害は、入札者の負担とする。

17 契約書の作成

- (1) 落札者は、業務担当者から交付された契約書に記名押印し、落札決定の日から7日以内に業務担当者に提出しなければならない。ただし、この期間は、業務担当者の承諾を得て延長されることがある。

- (2) 前号の期間内に契約書を提出しないときは、落札はその効力を失うことになる。
- (3) 契約書は2通作成し、双方各1通保有する。
- (4) 契約書の作成に要する費用はすべて落札者の負担とする。ただし、契約書用紙は交付する。
- (5) 落札決定後、契約締結までの間に落札した者が入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。

18 その他注意事項

- (1) 申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者は、県の指名停止基準により指名停止される。
- (2) 入札参加者は、刑法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守り、いやしくも県民の信頼を失うことのないよう努めること。
- (3) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35条）の趣旨を徹底し、倍力団排除を進めるため、契約者には、
 - ア 暴力団又は暴力団員でないこと。
 - イ 暴力団及び暴力団員と密接な関係に該当しないこと。
 - ウ 前記ア、イに該当することとなった場合は、契約を解除し、違約金の請求等についても異議がない旨の誓約書の提出を求めることとする。また、契約書には、ア及びイの場合の契約解除に関する条項を付加することとする。

19 交付書類

- (1) 入札説明書
- (2) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書
- (3) 仕様書
- (4) 応札仕様書
- (5) 委任状
- (6) 入札書
- (7) 見積書（入札不調時協議用）
- (8) 入札辞退届
- (9) アフターメンテナンス体制証明書
- (10) 納入実績証明書
- (11) 契約書（案）

20 調達事務担当課

(1) 入札参加申込、質問受付等

〒670-0981 兵庫県姫路市西庄甲 520 番地
兵庫県立姫路循環器病センター総務部医療情報課
電話 (079) 293-3131
E-mail : Masakazu_Okumoto@pref.hyogo.lg.jp

(2) 入札執行・契約締結

〒670-0981 兵庫県姫路市西庄甲 520 番地
兵庫県立姫路循環器病センター総務部経理課
電話 (079) 293-3131
E-mail : Megumi_Takeuchi@pref.hyogo.lg.jp